

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇), 管理棟, 駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1~R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R3	516艇	412艇	422艇	8艇
R2		516艇	412艇	414艇	2艇	2艇 (100.4%)
R1		516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
H30		516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
H29		516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
H28		516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
H27		516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
H26		516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
H21~H25(平均)		516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
H20		516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
H19	516艇	270艇	272艇	—艇	2艇 (100.7%)	
H18(導入前)	—	—	—	—	—	
増減理由	退艇者の減少と、マリンレジャー人口の増加により、艇置数が増加。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	施設利用者・3名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・12名
	【主な意見】	【その対応状況】
	一部利用者の航行マナーの改善を要望。 中・大型艇棧橋の増設要望。	口頭による指導と掲示物による注意喚起。 県内外のボートユーザー等からの要望があり、一部の棧橋延長の改造等を検討している。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書, 入艇状況報告
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情, 要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。 【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。	
現地調査(随時)	【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度				
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	1期	R3	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R3	159,207	1,192
		R2	0	0			R2	158,015	367
		R1	0	0			R1	157,648	344
		H30	0	0			H30	157,304	1,396
		H29	0	0			H29	155,908	1,041
		H28	0	0			H28	154,867	611
		H27	0	0			H27	154,256	5,066
		H26	0	0			H26	149,190	15,962
		H21～H25 平均	0	0			H21～H25 平均	133,228	25,177
		H20	0	0			H20	108,051	70,237
		H19	0	0			H19	37,814	—
H18 (導入前)		0	—	H18 (導入前)		—	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	159,207	158,015	1,192	艇置施設収入、駐車場収入の増
		その他収入	19,256	18,165	1,091	テナント賃料収入の増
		計(A)	178,463	176,180	2,283	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	7,281	6,419	862	電気料金、水道料金の増
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	8,758	8,799	△41	
		施設維持修繕費	6,823	4,918	1,905	修繕費の増
		事務局費	35,826	35,805	21	
		その他	83,485	82,912	573	県有地使用料の増
	計(B)	142,173	138,853	3,320		
	収支①(A-B)		36,290	37,327	△1,037	
	自主事業 (※2)	収入(C)	80,239	73,049	7,190	燃料売上の増
支出(D)		48,822	38,906	9,916	燃料仕入の増	
収支②(C-D)		31,417	34,143	△2,726		
合計収支(①+②)		67,707	71,470	△3,763		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>港湾や河川に係留している船舶の受入れによって, 利用者の適正な係留となり, その安全性や利便性も向上した。</p> <p>レンタルボート事業の実施により, 県民の海洋性レクリエーション普及に努めた。</p> <p>施設サービスとして, 船舶への燃料販売やメンテナンスの為の上下架を行っている。</p> <p>レストラン, 美容室等のボートユーザー以外の県民が利用できるテナントを誘致し運営している。</p> <p>施設の日常点検等で発見した修繕箇所には, 職員が迅速に対応し, 場合によっては専門業者へ依頼し速やかに対応している。</p>	<p>レンタルボート事業の他, ボートユーザー以外の県民が利用できるテナントを誘致し, 運営することによって, 県民の海洋性レクリエーションの普及に努めるとともに, 県民の施設の利用促進がなされている。</p> <p>日常点検を徹底し, 修繕箇所の早期発見及び早期修繕を行う等, 適正な維持管理に努めている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>定期的な業務改善ミーティングを行い, 業務サービスの拡張を図った。</p> <p>営業時間外の設備トラブル等の対応は, 外部委託業者に依頼し, 安心安全な施設運営をしている。</p> <p>繁忙期には職員を増員し対応している。</p> <p>定期的に内部監査を行い, 収支の適正化に努めている。</p>	<p>定期的な研修会や業務改善ミーティングを行う他, 営業時間外のトラブル対応等を外部委託する等してスタッフのスキルアップ及び業務の効率化を図ることにより, 安心安全な施設運営に取り組んでいる。</p> <p>定期的な内部監査を実施することにより, 収支の適正化に取り組んでいる。</p>
総括		<p>マリンレジャー人口の増加で船舶を新規で購入したユーザーを多数受け入れた。例年より船舶売却等の理由による退艇数も減少した。入艇数が退艇数を上回り, 艇置目標値を超えた。</p> <p>コロナ禍の影響によって, ボート展示試乗会やその他イベントが中止となり, ビジターバース利用は減少したが, 可能な範囲で, 適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及に努めた。</p> <p>スタッフによる日常点検で修繕箇所等を早期発見し, 迅速な対応で, 施設の延命化に努めた。</p> <p>利用者からの意見・要望は全スタッフで共有し, 可能な限り迅速に対応している。</p>	<p>コロナ禍の影響によってイベントが中止となり, ビジターの受入れは減少したが, マリンレジャー人口の増加及び係留禁止区域からの船舶の受入れにより新たなユーザーを獲得し, プレジャーボートの適正な係留保管の促進に寄与している。</p> <p>組織内で意見・要望等の情報を共有し, 早急に対応するよう努めている。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の経年劣化や故障等の補修に迅速に対応し, 安全で安心な施設を維持する。 ○釣り大会の開催やボート展示試乗会等の利用者のニーズに合ったイベントを開催し, 利用者のサービス向上に努める。 ○テナントやボート販売店と連携し, 潜在的なボートユーザーを発掘し受け入れ, 施設の活性化に努める。 ○新型コロナウイルス感染症予防対策を行い, 安心安全な施設運営を行う。 ○水辺の公共施設の特徴を生かし, 災害時の海上輸送や小学生対象の海の仕事に関する講習会を開催する等, SDGs活動にも寄与する。 	<p>アフターコロナを見据え, 指定管理者が利用促進のために実施する, 利用者のサービス向上策及び施設認知度向上のための指定管理者の様々な自主的な取組を支援する。</p>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な点検・維持管理を図り, 利用者の安全・事故防止に努め施設の安全性の確保を図る。 ○利用者や各関係者からの意見や要望等を精査し, 可能な限り対応し, 施設の利便性向上を図る。 ○施設劣化や汚れ等を清掃・補修し, 快適性の向上と施設の延命化を図る。 	<p>プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び施設利用の促進に係る指定管理者の取組に対する支援を行う。</p>